

何をしているの？



予算や決算の内容を審議します。また、国の法律改正に合わせた、条例の改正や、農業委員や人権委員など人事の同意、請願や陳情を審議します。

いつ開かれているの？



定例会という定期的に行われる議会が、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催されています。それ以外に、臨時議会が必要な時に開催されます。

「本会議」と「委員会」



議場を使って、議員全員で話し合うのが「本会議」です。本会議での決定が、市の決定になります。

「委員会」は、本会議に提出された議案を、それぞれの担当に分かれて話し合う場です。常任委員会と特別委員会があります。

高梁市議会の委員会

議会運営委員会	議会の規則や日程を決めます
総務文教委員会	総務・教育・消防等
産業経済委員会	農林・建設・まちづくり・上下水道・産業観光等
市民生活委員会	健康づくり・環境・保険・福祉子育て・医療等
決算審査特別委員会	決算審査全般
議会広報公聴特別委員会	議会だよりの作成、議会報告会の開催等

定例会の基本的な流れ



本会議（開会日）

会期の決定、議案の提案説明

議案の提案者である市長などが、内容について説明します。

本会議（一般質問）

一般質問

各議員が市政全般について質問します。

本会議（議案質疑）

議案に対する質疑、委員会付託

議案に対する質疑を行った後、議案の審査を所管の委員会へ付託します。

常任委員会・特別委員会

委員会審査

付託された議案について、各委員会で審査を行い、委員会として賛成、反対を決定します。

本会議（最終日）

委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決

委員会での決定について全員で賛否を問います。その後、議案について賛否どちらかの立場で討論を行い最終的な採決をします。

★上記日程の他に、地方自治法で決められた議会ではありませんが、議員全員が集まって重要な案件について話し合いを行う「全員協議会」が開催されることがあります。

市議会ってどんなところ？

高梁市議会は高梁市民の中から選挙で選ばれた18人の議員が、市民の代表として市政について議論する場です。市長が立てた方針や予算は、市議会の議決をへなければ執行することができません。この「議決権」を行使することによって、市民のために正しい市政が行なわれているかどうかをチェックしています。

普段なじみのうすい市議会ですが、しくみを知ること、実はとても身近なものだと分かります。

特集 高梁市議会のしくみ

議会が市政にどのように関わっているかをご説明します



政策ができるまで

